

令和2年度 練馬区がん検診等に係る自己負担金の免除について

つぎに該当する方は、下記の書類を受診当日に実施会場の窓口へ提出すると、区のがん検診等に係る自己負担金が免除(無料)になります。

自己負担金の免除をご希望の方は**必ず事前に申請**してください。

	対象	申請方法	受診当日に提出する書類
①	住民税非課税世帯の方 ※申請者および同じ世帯の方全員、住民税が課税されていない世帯のことです。	裏面の「自己負担金免除申請書」を記入いただき、申請ください。(申請後、免除対象の方には、「自己負担金免除通知書」を郵送します。)	自己負担金免除通知書
②	みなし寡婦(夫)控除の方 ※婚姻歴のないひとり親を寡婦(夫)とみなして住民税を再計算し、住民税非課税相当世帯に属する方のみ	成人保健係(03-5984-4669)までお問い合わせください。	【健康診査】 自己負担が無料となった受診券 または 自己負担金免除通知書 【がん検診等】 自己負担金免除通知書
③	生活保護受給中の方	「保護証明書」を管轄の総合福祉事務所に申請してください。 ※1つの検診につき、1枚必要です。	保護証明書
④	75歳以上の方	<u>申請の必要はありません。</u>	保険証など住所・年齢の確認ができるもの
⑤	中国・樺太残留邦人の方で支援給付を受給中の方	「支援給付受給証明書」を練馬総合福祉事務所に申請してください。※1つの検診につき、1枚必要です。	支援給付受給証明書

● **自己負担金の特例 (健康診査受診券に「無料」の表示がある場合)**

練馬区健康診査受診券の「健康診査の自己負担」欄に「無料」と表示されている方は、健康診査と同時に下記の検診を受診する場合に限り、免除申請なしで自己負担金が免除(無料)となります。

- ・胸部エックス線検査(一般胸部エックス線検査 または 肺がん検診)
- ・大腸がん検診
- ・前立腺がん検診(年度末年齢 60歳・65歳の男性のみ)

【問い合わせ先】 練馬区 健康部 健康推進課 成人保健係 電話 03-5984-4669 [直通]

(午前8:30~午後5:15 土日祝・年末年始を除く)

令和2年度 練馬区がん検診等に係る自己負担金免除申請書

練馬区長 殿

練馬区のがん検診等に係る、自己負担金の免除を下記のとおり申請します。

また、本件の審査のため、練馬区が保有する税務情報を利用することに同意します。

太枠内に必要事項をご記入ください。

申請日 令和 年 月 日

いずれかに <input checked="" type="checkbox"/> してください。		※生活保護受給中の方、75歳以上の方は、 申請の必要はありません。 (詳しくは表面をご覧ください。)	
<input type="checkbox"/> 住民税非課税世帯 (世帯員全員が非課税)	<input type="checkbox"/> みなし寡婦(夫)控除 (詳しくは表面をご覧ください。)		
受診する全ての検診等に <input checked="" type="checkbox"/> してください。 受診の対象となる年齢は、令和3年3月31日時点での年齢です。			
どちらか一つのみ受診できます。		<input type="checkbox"/> 一般胸部エックス線検査 40～64歳で練馬区国民健康保険特定健康診査と同時受診	<input type="checkbox"/> 肺がん検診 40歳以上
<input type="checkbox"/> 胃がん検診 40歳以上	<input type="checkbox"/> 大腸がん検診 40歳以上	<input type="checkbox"/> 子宮がん検診 20歳以上 女性のみ	<input type="checkbox"/> 乳がん検診 40歳以上 女性のみ
<input type="checkbox"/> 30歳代健康診査 30～39歳	<input type="checkbox"/> 眼科(緑内障等)健康診査 50・55・60・65歳のみ	<input type="checkbox"/> 成人歯科健康診査 30・35・40・45・50・55・60・65・70歳のみ	<input type="checkbox"/> 前立腺がん検診 60・65歳 男性のみ
申請者 氏名	フリガナ	生年月日	昭和・平成 年 月 日
住所	練馬区	電話番号	()
住民票の世帯員全員(上記申請者以外)の氏名・生年月日を記入してください。			
	世帯員氏名	生年月日	世帯員氏名 生年月日
1		明・大・昭・平・令 年 月 日	4 明・大・昭・平・令 年 月 日
2		明・大・昭・平・令 年 月 日	5 明・大・昭・平・令 年 月 日
3		明・大・昭・平・令 年 月 日	6 明・大・昭・平・令 年 月 日

【必ずお読みください】

- **世帯員全員が住民税非課税の方、みなし寡婦(夫)控除の方のみ**申請できます。(詳しくは表面をご覧ください)
- 通知書発送までお時間がかかるため、**受診日の2週間前までにご提出ください。**
- **申請書1枚につき1名の申請**となります。2名の方が申請する場合は2枚ご提出ください。
- **令和2年1月1日時点で練馬区以外にお住まいだった方は**、原則として前住所地の世帯員全員の非課税証明書が必要になります。詳しくは、成人保健係(03-5984-4669)までお問い合わせください。
- 住民税の課税状況は、原則として当該年度になります。ただし、当該年度の住民税が確定するまでは、前年度の課税状況になります。
- 非課税でも住民税の申告を行っていただく必要があります。

【申請方法】

1 郵送: 下記へご郵送ください。

(下記郵便番号を記載いただければ、住所は不要です。)

〒176-8501

練馬区役所

健康部 健康推進課 成人保健係 行

2 窓口: 下記のいずれかへご提出ください。

- 練馬区役所
(東庁舎6階 健康推進課 成人保健係)
- 保健相談所
(豊玉、北、光が丘、石神井、大泉、関)

【練馬区使用欄】(記入しないでください)

確認	令和 年 月 日	非課税・課税・未申告・非居住	免除可否	可	否	送付枚数	枚
----	----------	----------------	------	---	---	------	---